

議案第 127 号

伊賀市行政サービス巡回車の運行及び管理に関する条例の一部改正について

伊賀市行政サービス巡回車の運行及び管理に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和5年9月1日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市行政サービス巡回車の運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
伊賀市行政サービス巡回車の運行及び管理に関する条例(平成16年伊賀市条例第22号)  
の一部を次のように改正する。

別表第1中「伊賀支所」を「消防署東分署前」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して2月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。